

全国災対連ニュース

2016年2月18日

第112号

発行 災害被災者支援と災害対策改善を求める全国連絡会（略称・全国災対連）

〒113-8465 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4階 全労連気付 電話03-5842-5611 FAX03-5842-5620

復興庁の予算案について説明受け、被災地の要望を訴え

全国災対連は、2月12日の第17回総会の前段に復興庁から2016年度予算案の説明を受け、被災地の実態を示してとりくみの強化を要請しました。

全国災対連からは救援・復興岩手県民会議、宮城県災対連、ふくしま復興共同センターの代表をはじめ、みやぎ県民センター、各団体など20人が参加し、復興庁は前田省三企画官など6人が対応しました。

被災者に対するきめ細かな対応は自治体の役割

前田企画官は、冒頭、当初40万人が避難生活していたが18万人となっていること、岩手や宮城では街の復興計画に沿って、かさ上げ、高台移転の工事に着手し、住宅再建は9割以上で着手となっているなど、復興の現状を説明。福島では、浜通りの12市町村で避難指示の解除が進んでいないとしつつ、今後5年間で人と予算を集中して復興中心のとりくみをすすめると話しました。また、16年度以降の5年間は、復興創生のとりくみと強調し、住宅は1～2年で目鼻がつくが、新しい街でのコミュニティの再生など新しい問題があり、きめ細かな対応が求められるとして、被災者支援総合交付金での支援をはじめ、①長期避難者の心のケアやコミュニティの形成、②住宅再建・復興まちづくり、③産



業・生業の再生、④原子力災害からの復興・再生、などの予算について説明しました。この予算の具体化は主として地方自治体に委ねられることから、そ

の予算を生かして被災者に寄り添った、きめ細やかな施策が県や市町村に求められます。復興庁の説明を受けてのやり取りは以下のとおり。

(○は災対連、●は復興庁)

被災地に寄り添い、被災地の声をしっかり聞いていく・復興庁

○グループ補助金は新規が要件となっているのか。小規模事業所などが単独で事業を再開する場合に活用できないか。

●個人財産損害への補償に公的資金を支出できないことが基本。事業再開などへの個人事業者向け支援は融資が中心となるが、別の事業を新規に開始する場合などにグループとしての作り込みの態様などは多様で実質的にはケースバイケースとなるのではないか。

○街を形成するためには個人事業も対象とすべきだ。

○市町村では、地方創生で個人事業への支援も行っており、被災地はダメは許されない。地域がどうなるかとあわせて生業を考える必要があり、鮮明なビジョンが描けるような支援が必要だ。工場ができては販路がなければ生活できない。生活への支援と販路については商社の支援が必要だ。創生復興ではなく、地域内循環できるよう大胆な対応を求める。

○復興が進んでいるとの認識は、被災地とは違う。

従来とは違う復興で、大規模な土木事業が行われている。かさ上げ工事や防波堤はつくるが、街づくりの議論はされていない。どこに責任があるのかあいまい。市町村が使い勝手がいいものにする必要がある。水揚げ高や漁獲高は戻っているが、加工がダメで、雇用も難しい。展望を与える工夫が大事。仙台市では、住宅を探すが入居先が見つからない。公営住宅が不足している。現場を見ての対応が必要だ。

●復興庁は、地元の要望に寄り添う立場。一般の補助事業では、市町村→県→国にあげるがその途中で声が届いていない面もあるかもしれない。被災県ごとに3つの局を置き、被災地にも担当者を置いている。省庁担当の参事官も置いているものの、手探りでやっている。地元寄り添う組織として、今後も被災地の声をしっかり聞いてやっていきたい。

○宮城では、公営住宅が余っているところがあるが、仙台は不足している。見なし住宅や借上げの方法もあるが、10月に仮設を閉めると行先のない人が出る。

●復興公営住宅に空き部屋があることは復興庁も認識している。国交省などの関係省庁とも調整が必要。「見なし」はそれとしての問題もあり、最善の方法を考える必要がある。

○今後5年間で6兆5千億円の予算確保とされるもとの、16年度の2兆4055億円の位置づけは。また、今後の予算の見込みはどうか。

●予算は単年度が原則。一方、財源については例えば復興増税などで復興に必要となるであろう財源を確保しているもの。復興事業として何にどのようを使うのかは一義的には各省が判断し要求する。今後の予算がどうなるかについては、ハード面はある程度山を越えつつあり、見直していくことになるし、ソフト面は新たな課題があれば対応すべく、増やす必要があるものもあると思うが、要求については、各省が判断することになる。

○陸前高田では高台移転で問題がある。生活再建支援金が少なく自力再建が進まない。

●国は全国一律として制度をつくるが、個々の実情に合わない面もあるかもしれない。それを補うきめ細かな対応は地方自治体を中心とする。生活再建支援金はいろいろな議論があると承知しているが、今後、国会で議論されていくことになるのではないか。

○生活再建支援金の増額では100万筆の署名が提出されている。貧困大国が社会的問題となっている。消費税増税や物価高騰で生活は大変。仮設での生活が5年となるもとの、再建支援の強化が必要だ。

○イノベーション・コーストは、何も無いところからの呼び込み型であるが、本来は地元が自立するためのものでなければならない。国勢調査では4町村が住民ゼロ。除染は森林はやらない。住宅も20m範囲内のみ。

●森林除染については、まだ決定ではないと認識している。

○東電は、2倍の賠償金で手切れ金交渉をしているが、2倍ももらっている人はいない。檜葉町の丸1日帰還者は200人くらいだ。

○すべてのスタートは住まいからだ。500万円の増額が必要。公営住宅の完成は5割弱程度で、市町村では3割程度もある。自立再建の見通しが立たない。石巻では2千世帯が不安と言われている。公営住宅での新たなコミュニティ形成は大変難しい。早く作る必要があり、市町村まかせではなく、復興庁の後押しが必要。医療費についても、市町村の打ち切りがあるが、住んでいる自治体で差があってはならない。宮城は県が動かない。復興庁としての対応を求める。

○職員の半数が心の病と聞いている。小さな政府と言わずに自治体支援の強化を求める。

○JRの駅を中心にした街づくりとなっているが、JRが鉄道復旧を進めていない。新たな不通区間も生まれている。仮設店舗のテナント料がどうなるのか不安の声がでている。街づくりはこれからだが、神戸のようにならないようにしなければいけない。○生活再建支援金は個人資産には使えないとの発言があったが、2007年に年収要件も撤廃して決着済み。5年間の集中復興期間での未執行予算があるのではないか。

●これまでの前半5年間の25.5兆円の支出の決算ベースは夏に報告できると思う。復興予算の不用とは復興債を発行しなかったものであり、予算として現金が復興特会に残っているものではない。前半5年間の実績は夏に説明したいと考えている。

○医療費の窓口負担の減免の支援はどうなるのか。国から8割の支援があっても市町村がやらないでいいのか。

●具体的には国保制度の問題で厚労省が検討することとなる。復興庁にも厚労省担当参事官もおり、厚労省と調整している。

最後に代表世話人の住江保団連会長が被災者や被災地の声を聞いて復興庁としてのいっそうの努力を求めて予算レクと要請を終わりました。(以上)